

藤崎八幡宮
細川家奉納本

八幡縁起絵巻 上巻

—影印、翻刻—

黒田 彰
筒井 大祐



とて我々のあまの御魂をよめりて
中はふと一しりて天神を代地神
代にこそ十代をこそ神の御世を
あむりてさうこそ御神の御世を
さか蔵なりそりよ神代をこそ人
とて一をこそ一はつてこそ比神を
の御りてこそあまの御魂を
の御二の御りてこそ神代をこそ
十代のはつてこそあまの御魂を
の御りてこそ神の御世をこそ
あいまもあいまも二年の御世の
とてあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの
しとあまの御魂をこそあまの
人のくんとあまの御魂をこそ
の御りてこそあまの御魂を

人のくんとあまの御魂をこそ
の御りてこそあまの御魂を
くんとあまの御魂をこそあまの
りくんとあまの御魂をこそあまの
しとあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの
はくんとあまの御魂をこそあまの
とてあまの御魂をこそあまの
二人の御魂をこそあまの御魂を
くんとあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの
くんとあまの御魂をこそあまの











略 解 題

本誌第25号、第26号（平成29年11月、平成30年11月）に掲載した、加藤家奉納本に続き、熊本県熊本市藤崎八幡宮に所蔵される、細川家奉納の八幡縁起絵巻を紹介する。

本絵巻は、加藤家奉納本とは異なり、『新熊本市史 別編第二巻民俗・文化財』（熊本市、平成八年）にも著録されず、平成26年に熊本県立美術館で開催された、特集展「藤崎八幡宮の歴史と名宝」（会期・平成26年7月11日～9月28日）の展示で知られるようになったものである。

本絵巻も、加藤家本と同じく、木箱（縦三七・一糎、横一六・四糎、高さ一三・二糎）に収められており、それには表に「細川公奇進 御巻物函」、裏に「明治十六年末五月日 中職人町 奉納主 本田宇三郎」と、木箱の奉納主の墨書がある。

次に、本絵巻の書誌的事項を記す。

紙本著色上下二巻で、詞書は漢字平仮名交じりで綴られている。外題と内題、奥書は無い。表紙の法量は、上巻縦三二・八糎、横二五・九糎、下巻縦三二・九糎、横二五・八糎。原本の法量は、上巻一〇〇三・八糎、下巻九六八・一糎。

制作年代は、江戸時代前期と思われる。なお、紙幅の関

係で、本号には上巻、次号に下巻のカラー影印と翻刻を掲載する。

本絵巻は、冒頭に『八幡愚童訓』甲本に記される塵輪襲来の挿絵を有するため、諸本分類では乙類系統に属し、加藤家本とは、系統を異にする。

ところで、本絵巻は本誌第23号、第24号（平成28年11月、12月）に掲載した宇佐神宮本の略解題で記した通り、宇佐神宮本と挿絵の構図や画風がほぼ同一である。ただし、詞書の分量に多寡があり、挿絵にも差異がある。

なお、本絵巻と宇佐神宮本の二本は、石川透氏の御教示により、詞書の筆者が朝倉重賢であると判明した。

この二本と同じく、朝倉重賢筆の八幡縁起絵巻は、フランス国立図書館にも所蔵される。また、本絵巻や宇佐神宮本と同型の、アメリカ・スミス大学美術館本も確認できる。今後、海外に所在する八幡縁起絵巻の伝本を考察する上でも、本絵巻は貴重であり、国際的な研究が進展している八幡縁起絵巻研究における意義は大きい。

さらに本絵巻は、肥後熊本藩の藩主となった細川家が、藤崎八幡宮への信仰を示すために奉納したものと考えられる。加藤家本と合わせて、近世期における大名家の八幡信仰を考える上でも、重要な伝本である。

翻刻に際しては、改行および表記は原本通りとし、句読

点は施さず、用字は通行の字体に改めた。本文中に挿絵が入る箇所は、図一以下の形で示した。

付記

本書の影印、翻刻を許可された藤崎八幡宮に対し、心より

御礼申し上げる。なお本稿は、科学研究費若手研究（『八幡

愚童訓』の生成と展開に関する基礎的研究）の成果の一部である。

藤崎八幡宮細川家奉納本 上巻 翻刻

それ我てうあきつしまとよあしはらの
中津くにと申はむかし天神七代地神

五代つかう十二代はみな神の御代にてあ
るしたりきこくとふねうにして寿命す

千万歳なりしかるに神代をはりて人
わうの御代となりかのさいしよ神武天皇

と申たてまつるすなはち地神第五
のおはりうかやふきあはせずのみこと

の第二のわうじなり神武天皇より
十六代の御すへおうじん天わうと申は今

の八まん大ほさつの御事也御父はちう
あい天わうの御宇二年みづのとの西の

としにあたりてしんらくより数万の
くんひやうせめきたつて日本をうちとら

むとすしかる間天わうみつから五万余
人のくわんくんをあいしたかへてなかと

の国とよらのみやにしていこくのけう
そくをふせかしめ給ふこの時いこくより

ちんりんといふふしきのもの色はあかく

かしらは八つにしてかたちはきしんのこ
とくなるかこくうんにせうして日ほんに
つく人民をとりころす事かすをしら
すてんわうあへのたかまるおなしくす

けまるにおほせてそうもんをかためさす
ちんりん来らはいそきそうし申へし人
臣のちからにてたやすくうつ事あるへ

からす我十せんのちからをもつてかのもの
をかうふくせしめんとおほせらるすなはち
二人弓矢をたいしてもんの両方にしゆ

こするに第六日にあたりてちんりん
くろくもにのりて出来るたか丸武内

大臣をもつて此よしをそうするにみかと
御弓をとり矢をはけてはなち給へはかの

ちんりんかくひたちまちにいきられてかしら
と身と二つになりてそおちにける

図一

かゝる所になにとかしたりけんなかれ矢
まいりてきよくたいにつゝかなくあたる
御いのちすてにあやうく見えさせ給ひ

これはきさきしんくうくはうこうをちかつかけて仰られけるは我いかにもなりなはくわうこう大將くんとしていこくをうちたいらけ給ふへし御はらにやとり給ふはわうしにてましますはたんしやうの後御くらゐにつけてまつり給ふへしとておなしき九年

二月六日御とし五十一にてつくしの櫃日の宮におゐてつゐにほうきよおはんぬくはうこうすなはちせんくはうの御ゆいせきにまかせてしんらはくさいをせめんかために数千きのくんひやうあひくしていこくにおもむき給ふていとを出させ給ふに一人の

はくはつたるらうしん出来りてくはうこうの御まへにかしこまるくはうこうはいかなるものそと御たつねありければかのらうおう

こたへて申さくわかきみかたしけなくもいこくをうちしたかへむかためにおほしめしたゝせ給ふ此おきなも御ともつかまつりて御ちからになりまいらせんと申けるくはうこう御こゝろのうちにおほしめしけるは此らう人のていさしてちからになるへしとおほえすさりなからへんけのものにてや

あらんとおほしめしてめしくしてちんせいへおもむき給ふくはうこうびんごのともにつかせ給ふときたけ十ちやうはかりなるうしおきのかたより出来りてのらせ給へる御ふねをそんせんとすその時らうわうかのうしの二つのつのをとつて海中へなけたればひとつのしまとなつていまにありうしまとゝいふこれなり

文字には

うしまろ

はしと

かき

たり

図二

それよりしてくはうこう此らうしんたゝ人にあらずとたのもしき事におほしめして御身ちかくめしてなに事もおほせあはせられけり其後しかの関の上大江かさきといふ所につかせ給ふおりふししほひのしふんにて御ふねかよふへきやうもなし

そのとき此おきなたゞ一人してくはうこう
のめされたる御舟ともをおきなかへみなをし
いたしける人々ふしきのおもひをなしけ
り又あしやの津といふ所につかせ給ふとき此
おきな弓をとりいたしこくうにむかつて
はなちけるを御らんすればゆくゑもなき
大なるいはの十ちやうはかりさし出たるを
よつひきいければものにもあらずいとをし
たりくはうこうをはしめたてまつりぐぶ
のくわんくんとうきいのおもひをなす
まことに人りきの

をよふ所に

あらず

図三

そのゝちかしゐのはまといふ所にてくはう
こう此らうおうをめしておほせられる
は我いこくへわたりつくといふともかのてき
ともをたやすくうちしたかへきやうなし
いかにせんと給ひければおきな申やう是
よりにしにしかのしまと申所にあとへの

いそらといふものあり海中に久しくす
みてあんなひしやにて侍ければ此ものを
めしてりうくうしやうにつかはしてかん
しゆまんしゆといふ二つの玉をりう王に
からせ給へこのふたつの玉たにも候はゞしん
らはくさいとうをせめしたかへ給はん事
いとやすき事なりと申ければくはうこう
くたむのいそらをはなにとしてかめすへき
とおほせければおきな申さくこのわらはせ
いなうと申まひをあいし侍る此まひをは
又ならまひとも申なり海中にふたひを
かまへて此まひをまはせられはくたんの
わらはさためてきたるへしと申くはうこう
此まひをはたれ人かまふへきとの給ひけ
れはその時らう人さらはおきなまひ侍らん
といふにすなはち海中にふたひをかまへて
ぐふの人々をんかくをそうするに老人此
まひをまひすまし侍りければくたんのい
そら此まひをあひしてまひのすかたに
なりしやうゑをたいしはゞきをしてく
ひにつゞみをかけたたりかいちうにひさしく
すみたるゆへにかきひしなといふものかほに

ひととりつきてあまりに見くるしかり
ければしやう葱の袖をときてかほにおほひ
してかめのかうにのりてふたひちかく出
くるさてこそ此まひをはいまの世まで
もぬのを

おもて

に

たれ

侍り

けり

図四

かの海中に石となりて今に待るとなん
さてくはうこうらうおうにおほせられけ
るはくたんの玉の事かのわらはにおほ
せふくむへしとの給へはおきな申さくいそ
らは海中のあんなひにてくふし侍るへし
御ししや人をさためらるへしと申ければ
それもう人はからひ申へしとちよくち
やう有ければさらはくわうこうの御いもうと
豊姫を御つかひとしてくたんの玉をめ

さるへしとておきなちよくちやうのおもむき
いそらにおほせふくめけるはなんちしら
すや日本のあるししんくうくほうこうの
御ほんゐをとけむかためにしんらはく
さいとうをせめたかへむとし給ふ日本
国にありなから玉命をいかてそむきた
てまつるへきはやくせんしにしたかつてちう
せつをいたすへしなかんつくりうくうに二
つの玉あり此玉をかりて人力をついやさ
すしていこくをせいはずすへしとよひめに
あひくしたてまつりてりうくうにお
もむきてちよくせんのみねをりうわう
に申へしとありしかはいそらとよひめを
くしたてまつりてりうくうにおもむ
きけりいそきりうくうにゆきむかひて
かんしゆまんしゆの二の玉をかりえてつ
きの日さうたんにきさんしけりくわう
こうなゝめならす御かんありてみことのり
して御ふねつくるへしと有しかは三百
人化人にはかに出きたりてなかとくくに
ふな木山に入てさいもくを出してふせん
の国字佐のこほりにして四十八そうの

ふねをつくりいたすこれすなはち八まん
大ほさつは本地あみた如来にておはしませ
は六八てうせのひくわんをへうし給ふ
なるへしかのらう人はすみよし大明神に
ておはします此御神と申は地神第五
のおはりうかやぶきあはせずのみことの
御事也しんむ天わうよりこのかたの百王
はことくくかの御へうゑひなり我しこ
の御めくみふかきによりて人りんのかた
ちとけんしてくわうこうにつきたて
まつりいこくを

せめしかたへ

給ふこそ

めてた

けれ

図五

いそらと申はちくせんの国しかの島の明神
の御事なりひたちのくにてはかしまの
大明神これみな一体ふんしん同たいのい
みやうにてましますかその時すはあつた

みしまかうらい以下の神たち三百七拾五
人四十八そのふねに同しすかたにけんし
給ふそうしてその勢い壺千三百七拾

四人四十八その船にのりつれてちくせん
の国かの島よりこきいたす大將くんには
高良大みやうしんなりくほうこうもたち
まちなんしのすかたとなり給ひ御た
け九しやく二寸御はは壺寸五分ひかり有
みとりの御くしひんつらにとりからわに
わけて御かふとをめし御手にたらしゆの
まゆみ八めのかふら矢をとりそへてゆみを
御たらしといふ事は此たらしゆよりはし
まれりとなんからあやおとしのよろひを
たてまつる御うみ月の事なれば御ちふ
さの大きにして御よろひのひきあはせあ
はさりければかうら大みやうしんくさす
りをきりて

御わきのしたに

つけ給ふいまの

世に

わきたてと

いふはこれ

より

はし

まり

ける

かゝりける所にくはうこ御さんのけ
いてきさせ給ひ御はらしきりになやまし
くおほしければつしまの国にて御ふね
よりおり白石にて御はらをひやしつゝ御
はこしに石をはさみ給ひわかほらみたて
まつるところの御子日本のあるしとな
りたまはゝ今一月たいなひを出給ふへ
からすとねきことし給ひて又ふねにめさ
れけりさるほとにいこくのひやうせん十
万八千そうくんひやう四十九万六千よ人
のりつれてせめ来るいこくのくんひやうは
大勢なれば日本のひやうせんをうんかの
ことくにとりこめて一とにうちころさんと
すすなはちくわうこ高良大明神を
つかひとしてちよくせんのむねをおほせ
ければしんらかうらいとうのこくわう大しん
てうひしてうんく日本はかしこきくに

なるによつて女人を大将とするなりあな
とりてふかくすへからすとてせめかゝる
大海たちまちにひてろく地のことし
いこくのけうとよろこひてことくく
舟よりおりたつてくわうこをうち
とりたてまつらんとす日本のふねに
はりうしん下にありてしゆこするゆへ
に水ひる事なしきて又あをき色の
玉をなぐるうみのみなきりてもとの
ことく大海となるてきくんことくく
しほ水におほれて

うをのことし

しする物

かすをしらす

さらに

かなふへき

やう

なかり

け

り